

2025年7月25日

各位

会社名 マーチャント・バンカーズ株式会社  
代表取締役社長兼CEO 高崎正年  
(コード3121 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役CFO 加藤東司  
(TEL 03-6434-5540)

## 第17回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、2025年7月14日に発行した当社第17回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取締役会決議日現在において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	当社第17回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	91,954個（1個につき100株）
(3) 取得日及び消却日	2025年8月12日
(4) 取得価額	33,248,348円（新株予約権1個につき362円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

### 2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権並びに同時に発行した新株式2,316,300株（以下、「本件予約権等」と総称します。）の割当先であるHong Kong Sunlight House Limited（以下、「本割当先」といいます。）とは、本割当先が本新株予約権等の引受を内諾した2025年5月中旬以降、法令諸規則の遵守並びに当社の内部情報・機密情報の保持を前提に、当社の企業価値向上や相互の信頼関係構築のため、協議を重ねてまいりましたが、当社として、協議の前提事項に懸念を頂き、協議を継続することが困難と判断するに至りました。

本割当先がもし割当てを受けた本新株予約権の全てを行使した場合には、本割当先が議決権保有割合28.6%の当社の筆頭株主となることが想定されますが、当社経営陣と十分な協力体制や信頼関係が確保できないことにより、株主・投資家の皆様の利益を損なう事態を懸念し、割当先と締結した本新株予約権の割当契約に基づき、本新株予約権を取得のうえ、消却することといたしました。

### 3. その他

当社は、2025年6月9日付PR情報「執行役員会長選任に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社の投資事業の中心的役割を担っていただくとして項心江氏を同日付で当社の執行役員会長に選任しておりましたが、当該選任は本割当先による推薦であったため、本日7月25日開催の取締役会にて項心江氏の執行役員会長の解任を決定いたしました。

### 4. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当期の業績に与える影響は軽微であります。開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

なお、2025年7月14日付開示資料「第三者割当による新株式及び第17回新株予約権の発行に関するお知らせ」の「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」「（2）調達する資金の具体的な使途」に記載している本新株予約権の行使により調達を見込んでいた資金（3,199,999,200円。具体的な資金使途は「M&A、企業・案件への投資資金」）についてその調達ができないこととなりますが、当該調達については、方法を含めて、別途、検討いたします。

### 【ご参考】当社第17回新株予約権の概要

(1) 割当日	2025年7月14日
(2) 発行新株予約権数	91,954個（1個につき100株）
(3) 発行価額	総額33,287,348円（新株予約権1個につき金362円）
(4) 当該発行による潜在株式数	9,195,400株
(5) 資金調達額	3,233,296,548円 (内訳) 本新株予約権発行分 33,287,348円 本新株予約権行使分 3,199,999,200円
(6) 行使価格	1株につき348円
(7) 割当先	Hong Kong Sunlight House Limited 91,954個
(8) 本日現在までの行使済の新株予約権の数	0個

以上